熊 谷 市 行 政 改 革 推 進 委 員 会
第 １ 回　次　第

日　時　平成２７年１０月１６日（金）
午後３時から５時まで
場　所　市役所本庁舎３０３会議室

開　　会

１　委嘱状の交付

２　市長あいさつ

３　自己紹介

４　正副会長の選出

５　正副会長あいさつ

６　議　　題
⑴　会議の公開について

⑵　第２次熊谷市行政改革大綱平成２６年度の実施状況について

７　その他

閉　　会

熊谷市行政改革推進委員会委員名簿

氏　　名	所　　属　　等
鈴木　理裕（すずき　まさひろ）	熊谷市議会
中島　勉（なかじま　つとむ）	熊谷市議会
藤間　憲一（とうま　けんいち）	熊谷商工会議所
笠原　貞男（かさはら　さだお）	くまがや農業協同組合
渡辺　範子（わたなべ　のりこ）	くまがや市商工会
植原　通之（うえはら　みちゆき）	熊谷青年会議所
大谷　勝一（おおたに　かついち）	「連合埼玉」熊谷、深谷、寄居地域協議会
野本　年信（のもと　としのぶ）	関東信越税理士会熊谷支部
新藤　こずえ（しんどう　こずえ）	立正大学
小林　芳雄（こばやし　よしお）	熊谷市自治会連合会
松田　眞市（まつだ　しんいち）	熊谷市社会福祉協議会
佐藤　ヨリ子（さとう　よりこ）	くまがや共同参画を進める会
渡辺　和敏（わたなべ　かずとし）	公募
鈴木　邦明（すずき　くにあき）	公募

（敬称略）

○熊谷市行政改革推進委員会条例

平成18年３月23日条例第30号

熊谷市行政改革推進委員会条例

（設置）

第１条　社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政を運営するため、熊谷市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進について調査審議し、答申するとともに、行政改革の推進状況について意見を述べることができる。

（組織）

第３条　委員会は、委員15人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　市議会議員

（２）　知識経験を有する者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、市政運営の公正の確保と市の政策形成過程の透明性の向上を図るとともに、開かれた市政運営の実現のため、本市における附属機関の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において「附属機関」とは、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき、法律又は条例により市が設置する行政執行のために必要な調停、審査、審議又は調査を行う機関をいう。

（会議公開の原則）

第３条　附属機関の会議は、原則公開とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

⑴　当該附属機関の法令又は条例（規則及び規程を含む。）の規定により、会議が非公開とされているとき。

⑵　熊谷市情報公開条例（平成１７年条例第１０号）第７条第１項に規定する非公開情報に該当する事項について審議等を行うとき。

⑶　当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるとき。

２　前項の規定により公開とされた会議について、傍聴希望者は、この要綱の定めるところにより、傍聴することができる。

（会議の公開又は非公開の決定）

第４条　附属機関の長は、前条に規定する基準に基づき、会議の公開又は非公開の決定を行うものとする。

２　附属機関の長は、会議の審議事項に非公開とする事項とそれ以外の事項がある場合において、審議を分割して行うことができると認められるときは、非公開にかかる部分を除いて、会議を公開するものとする。

３　附属機関の長は、会議の全部又は一部を非公開としたときは、市民等が理解できるよう、その理由を明らかにしなければならない。

（会議開催の事前公表）

第５条　所管課長は、公開により、会議を開催するに当たっては、当該会議の開催予定日の７日前までに、会議開催のお知らせ（様式第１号）により、公表するものとする。ただし、会議の開催について緊急を要する場合その他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

２　前項の公表は、附属機関の会議のお知らせを情報公開コーナーでの閲覧に供するとともに、市ホームページに掲載する方法等により行うものとする。

（傍聴手続等）

第６条　附属機関は、公開する会議における傍聴人の定員及び傍聴に係る手続をあらかじめ定めるものとする。

２　傍聴の受付は、先着順又は抽選とする。
３　前項の抽選は、当該会議の開始を遅延させないように行うものとする。
（遵守事項）
第７条　傍聴人は、会議を傍聴するに当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。
⑴　附属機関の委員等の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
⑵　会議の会場において発言しないこと。
⑶　はち巻き及び腕章等の示威的行為をしないこと。
⑷　撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。
⑸　談話、飲食及び喫煙等をしないこと。
⑹　その他会議の進行を妨げる行為をしないこと。
（会議の秩序維持）
第８条　附属機関の長は、会議を公開するに当たって会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴人に前条の遵守事項を従わせ、当該会議の秩序の維持に努めなければならない。
２　附属機関の長は、傍聴人が前条の遵守事項に従わないときは、これを制止し、その指示に従わないときは、退室させることができる。
（会議資料の提供）
第９条　附属機関の長は、会議を公開するに当たっては、当該会議に付する会議次第及び会議資料を傍聴人に配布するものとする。ただし、配布が困難と認められるときは、会場において傍聴人の閲覧に供するよう努めるものとする。
（会議記録の写しの閲覧）
第１０条　附属機関は、会議を開催したときは、会議終了後速やかに会議記録（様式第２号）を作成し、当該会議記録の写しを情報公開コーナーに備え置き、当該会議を開催した日の属する年度の翌年度の末日まで、市民の閲覧に供するとともに、市ホームページに掲載する方法等により行うものとする。
２　附属機関は、会議の全部又は一部を非公開とした場合であっても、当該会議に係る会議記録について会議の概要等を記載することにより、公開するように努めるものとする。
（委任）
第１１条　この要綱に定めるもののほか、附属機関の会議の公開等に関し必要な事項は、それぞれの附属機関において別に定める。
附　則
この要綱は、平成２０年１０月１日から施行する。

第2次熊谷市行政改革大綱

平成26年度
実 施 状 況 報 告 書

熊　谷　市

目　　次

総　括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **2**

実施状況一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **3**

１ 効率的･効果的な公共サービスの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **4**

（１）事務事業の重点化と見直し
（２）窓口サービスの効率化
（３）民間活力の活用
（４）市民との協働

２ 効率的な行政運営の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **8**

（１）組織・機構の見直し
（２）人材育成の推進
（３）ＩＣＴ化の推進
（４）定員管理及び給与制度等の見直し

３ 自立性の高い財政運営の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **11**

（１）歳出の抑制・合理化
（２）自主財源の確保
（３）公営企業の経営健全化
（４）公共施設アセットマネジメントの推進

総　括

１　この報告書は、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする「第２次熊谷市行政改革大綱」について、平成26年度の実施結果をまとめたものです。

２　実施結果は、全体で約84.8%(46項目のうち39項目を実施)の実施率となり、その内訳は次のとおりです。また、個別の計画項目ごとの取組実績は、４ページ以降に掲載いたしました。

重　点　項　目	計画項目数				実　施　率
	全項目数	実施	一部実施	検討中	
1　効率的･効果的な公共サービスの推進					
(1) 事務事業の重点化と見直し	3	2	1	0	100.0%
(2) 窓口サービスの効率化	3	0	0	3	0.0%
(3) 民間活力の活用	2	0	1	1	50.0%
(4) 市民との協働	7	7	0	0	100.0%
小　　計	15	9	2	4	73.3%
2　効率的な行政運営の推進					
(1) 組織・機構の見直し	2	2	0	0	100.0%
(2) 人材育成の推進	1	1	0	0	100.0%
(3) ＩＣＴ化の推進	3	1	1	1	66.7%
(4) 定員管理及び給与制度等の見直し	5	1	2	2	60.0%
小　　計	11	5	3	3	72.7%
3　自立性の高い財政運営の推進					
(1) 歳出の抑制・合理化	5	4	1	0	100.0%
(2) 自主財源の確保	11	7	4	0	100.0%
(3) 公営企業の経営健全化	3	1	2	0	100.0%
(4) 公共施設アセットマネジメントの推進	1	0	1	0	100.0%
小　　計	20	12	8	0	100.0%
合　　計	46	26	13	7	84.8%

※　実施率は、全項目数における実施及び一部実施項目数の割合です。

３　実施結果に伴う財政上の効果については、金額に換算できるものを対象に概算として計上しました。
　この結果、平成26年度では、1,088,798千円の効果がありました。

４　平成25年度及び平成26年度の財政上の効果は次のとおりです。

（単位：千円）

	25年度	26年度	2箇年純計	2箇年累計
歳入増加額	336,594	340,549	677,143	677,143
歳出削減額	881,479	748,249	1,629,728	1,735,482
合計（効果額）	1,218,073	1,088,798	2,306,871	2,412,625

実施状況一覧　（※実施状況は、◎が実施、○が一部実施、△が検討中を表します。）

計画項目No.			取　組　内　容	実施状況	効果額（千円）	
					26年度	純計（2箇年）
1	(1)	1	行政評価システムによる事務事業の重点化及び見直し	◎	348,395	719,066
		2	職員提案制度による事務事業の改善	◎	20,000	33,900
		3	施設の統廃合や転用を含めた見直し	○		
	(2)	4	コンビニでの住民票等各種証明書の発行	△		
		5	住民異動に伴う手続き等のワンストップサービスの導入	△		
		6	開庁場所や取扱業務の見直し	△		
	(3)	7	18施設について指定管理者制度の導入検討	△	0	374
		8	事務事業の委託化の推進	○		
	(4)	9	活動主体に対する支援	◎		
		10	協働事業提案制度に対する職員の意識改革	◎		
		11	協働事業提案制度による毎年度6件の事業化	◎		
		12	地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援	◎		
		13	市民満足度調査の実施	◎		
		14	市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実	◎		
		15	市政宅配講座の充実	◎		
2	(1)	16	効率的・効果的な組織・機構の構築	◎		
		17	行政センターの組織・機構の見直し	◎		
	(2)	18	熊谷市人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発	◎		
	(3)	19	eLTAXの活用などによる電子自治体業務の推進	◎		
		20	オープンデータ化の推進	△		
		21	統合型GISの構築に向けたデータの整備・統合	○		
	(4)	22	職員数を1,346人に減員〔消防を除き1,100人とする〕	○	129,888	218,226
		23	時間外勤務時間数の抑制	○	18,770	−30,074
		24	特殊勤務手当の廃止を含めた支給基準の見直し	△	0	0
		25	国の支給基準と異なるその他手当の支給基準の見直し	◎	165,159	521,701
		26	能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築	△		
3	(1)	27	計画期間を通じて、市債の発行額を元金償還額以下に抑え、市債残高を縮減	◎	0	9,396
		28	サンセット方式による見直し（補助金：3年、交付金・負担金：5年の終期設定）	◎	9,346	24,334
		29	財政的支援、人的支援の見直し	○	−4,446	−2,392
		30	特定規模電気事業者からの電力受給	◎	33,274	52,426
		31	熊谷市公共事業コスト改善プログラムに基づくコスト構造の改善	◎	27,863	82,771
	(2)	32	納税率94%以上を目標	◎		
		33	口座振替及びコンビニ納付を促進し、合わせて75%以上の納付率を目標	○		
		34	効果的な滞納処分の推進	◎	73,867	168,127
		35	税外債権の収入未済額の確保	○		
		36	最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し	○	528	528
		37	未利用の普通財産（土地）の積極的な売払・貸付の推進	◎	114,269	271,700
		38	機能のない道水路の積極的な売払の推進	◎	53,870	94,605
		39	行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の推進	○	16,491	22,124
		40	太陽光発電事業者への市有施設の屋根貸し・土地貸しの実施	◎	6,196	8,076
		41	5年間で20社以上の企業立地の実施	◎	68,000	97,081
		42	市有財産等を活用した有料広告事業の推進	◎	7,328	14,902
	(3)	43	浄配水場17施設を15施設に統廃合	○		
		44	企業債残高を毎年2億円ずつ削減	◎		
		45	地方公営企業会計導入に向けての取組み	○		
	(4)	46	基本計画の策定	○		
合　計			◎・・・実施　26件　○・・・一部実施　13件　△・・・検討中　7件		1,088,798	2,306,871

1　効率的・効果的な公共サービスの推進

（1） 事務事業の重点化と見直し

※（　　）は全庁的な取組みの取りまとめを行う課です。

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
1	事務事業の見直し	行政評価システムによる事務事業の重点化及び見直し	●	―	実施	―	→	全　　課 （企　画　課）
	（２６年度中の取組実績） ・25年度に実施した613事業について評価を行い、拡大8事業（1.3%）、改善9事業（1.5%）、縮小7事業（1.2%）、完了45事業（7.3%）、統合16事業（2.6%）、継続528事業（86.1%）となった。また、評価に応じて27年度予算に反映させるとともに、評価結果については、ホームページ（各課のページ＞企画課＞熊谷市総合振興計画について＞行政評価）に公表した。 削減額　357,741千円（削減額は本庁舎耐震化事業を除いた額） ※効果額は、№28で計上する9,346千円を除いた348,395千円　（25年度　370,671千円）						（効果額） 348,395千円 （2箇年純計） 719,066千円

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
2	事務事業の見直し	職員提案制度による事務事業の改善	●	―	実施	―	→	全　　課 （行政改革推進室）
	（２６年度中の取組実績） ・一般提案の件数　34件 本庁舎正面玄関前東側スロープ前面へのベンチ設置、 ふるさと納税の特典として熊谷花火大会の観覧席を提供　等 ・改善実績提案の件数　99件 パソコン教室で使用するソフトウェアのスリム化、 西側駐車場の夜間閉鎖とそれに伴うセキュリティ向上　等 削減額　20,000千円　（25年度　13,900千円）							（効果額） 20,000千円 （2箇年純計） 33,900千円

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
3	重複施設の見直し	施設の統廃合や転用を含めた見直し	●	―	検討・実施	―	→	関　係　課 （行政改革推進室）
	（２６年度中の取組実績） ・小八林集会所を26年度をもって廃止した。 ・出張所等、見直し対象となっている施設については、引き続き運営方法を含め検討を行った。							（効果額） （効果額は№1に計上）

（2） 窓口サービスの効率化

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
4	住民票等のコンビニ交付	コンビニでの住民票等各種証明書の発行	●	―	検討	→	● ― 実施 →	市民課・市民税課 資産税課・納税課
	（２６年度中の取組実績） ・コンビニ交付システム整備方針の研究のため、システムベンダ数社に対して情報提供依頼（RFI）を行った。 ・地方公共団体情報システム機構へ個人番号カードを利用したコンビニ交付の各種資料提供依頼を行った。 ・各種セミナーや説明会に出席し、情報収集等を行った。 ・実際の申請から、どの程度、コンビニで発行することが可能であるか統計を取った。							（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
5	ワンストップサービスの導入	住民異動に伴う手続き等のワンストップサービスの導入		検討		実施		関 係 課 （行政改革推進室）
	（２６年度中の取組実績） ・熊谷市窓口改善検討委員会を設置し、検討会議（計7回）において、具体的な取扱事務及び手続について検討した。 ・適切かつ効率的な手続案内のため、フロア案内業務の民間委託を検討した。 ・本庁舎1階の各課について、機能的な執務レイアウトを検討した。 ・27年度中の開設に向け、開設に伴う事務に対応する職員を配置し、また、一部の事務について所管する部署の見直しを行った。							（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
6	休日開庁業務の見直し	開庁場所や取扱業務の見直し		検討		実施		関 係 課 （行政改革推進室）
	（２６年度中の取組実績） ・開庁業務関係課と調整会議を開催し、現状把握、課題等を抽出した。また、県内他市の状況を調査した。							（効果額）

（3） 民間活力の活用

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
7	指定管理者制度の活用	18施設について指定管理者制度の導入検討		検討・実施				関 係 課 （行政改革推進室）
	（２６年度中の取組実績） ・レクリエーションスポーツ施設等について、指定管理者制度の導入を検討した。 ※27年4月1日現在、合計30の公の施設について同制度を導入（うち24施設について、26年度に指定の更新等の手続を行った。また、施設の安定的運営の確保から、一部の施設の指定期間の見直しを行った。） （25年度 374千円）							（効果額） （2箇年純計） 374千円 （2箇年累計） 748千円

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
8	事務事業の委託化の推進	事務事業の委託化の推進		一部実施				関 係 課 （行政改革推進室）
	（２６年度中の取組実績） ・水道料金等徴収業務委託について、26年10月から委託範囲を拡大した。 ・学校給食センター調理業務等について、委託業者の選定を行った。（27年4月から実施） ・妻沼図書館の窓口業務について、委託業者の選定を行った。（27年4月から実施） ・休日・夜間急患診療所の休日診療医療事務について、委託業者の選定を行った。（27年5月から実施）							（効果額） （効果額は №22に計上）

（4） 市民との協働

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
9	地元企業・NPOとの連携	活動主体に対する支援	●		実施		→	市民活動推進課

（２６年度中の取組実績）

・市民の公益活動の活性化を図るため「はじめの一歩助成金事業」を実施し、5団体に助成した。

・市民活動イベント情報誌を作成し、配布するとともに、市民活動支援センターにおいて、情報メールを発信した。

・市民活動保険の加入の登録を行った。 登録件数 1,146件（26年度末）

・第7回「ニャオざねまつり」の開催を支援した。（1回/年）

（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
10	地元企業・NPOとの連携	協働事業提案制度に対する職員の意識改革	●		実施		→	市民活動推進課

（２６年度中の取組実績）

・職員向け「市民との協働の意識啓発講座」及び「熊谷市協働事業提案制度説明会」を開催した。

・25年度に実施した事業の成果報告会を開催した。

（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
11	市民参画の推進	協働事業提案制度による毎年度6件の事業化	●		実施		→	市民活動推進課

（２６年度中の取組実績）

・25年度に採択された6件を事業化した。

・26年度に提案された5件すべての事業を採択した。

・市民活動支援センター主催による、協働事業提案制度の25年度実施事業発表会を開催した。

（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
12	市民参画の推進	地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援	●		実施		→	市民活動推進課

（２６年度中の取組実績）

・地域コミュニティ主体の地域づくりを実現するため、地域横断組織である校区連絡会による地域計画策定の支援を行った。25年度に地域計画を策定した桜木小学校区は2事業、星宮小学校区は1事業を26年度に実施した。

・「くまがや市民まごころ運動推進基金」等により校区連絡会の活動を支援した。

・校区花いっぱい運動により、ベゴニア苗等を28校区に配布した。

・多世代が地域活動に参画し、地域の活性化を目的とする地域づくり応援事業に応募した19校区連絡会に支援を行った。

（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
13	市民との情報共有化	市民満足度調査の実施	●		実施		▶	企 画 課
	（２６年度中の取組実績） ・「市民生活の現状および満足度について」のアンケート調査を実施した。 【調査の概要】 調査期間　27年2月1日～15日 調査対象　市内に在住する満18歳以上の男女3,000人（無作為抽出） 回収総数　1,182件（回収率39.4%）、有効回答数1,182件 調査項目　住みごこちや市政への関心、市民生活の現状、施策の重要度、満足度等							（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
14	市民との情報共有化	市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実	●		実施		▶	広報広聴課
	（２６年度中の取組実績） ・市報の中吊り広告風ポスターを作成し、本庁舎、各行政センターのほか、市内循環バス車内に掲示した。 ・市ホームページの内容の充実に努めたほか、市報を電子書籍化し、ホームページで公開した。 ・メール配信サービス「メルくま」、「ほいくメールくまがや」、市公式フェイスブックとツイッターを運用した。 ・熊谷市くらしのカレンダーを発行した。 ・JR熊谷駅改札出口に設置したデジタルサイネージで、熱中症予防情報や市政情報、イベント情報等を発信した。 ・BIJIN&Co.㈱と協力し、美人時計ホームページに市民モデルを掲載するとともに、市ホームページでも市民時計「スマイルdeクール時計」を掲載し、暑さ対策情報のPRを強化した。 ・FM放送NACK5、ケーブルテレビJ:COM北関東にて市政情報等を発信した。 ・テレビ埼玉のデータ放送を利用し、市政情報等を発信した。 メルくま登録者数　26年度末　14,487人　（25年度末　14,101人） 26年度ホームページ総アクセス数　1,788,980件							（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
15	市民との情報共有化	市政宅配講座の充実	●		実施		▶	広報広聴課
	（２６年度中の取組実績） ・講座数は、25年度当初の116講座から、26年度には、新たに6講座を開設し122講座とした。 ・実施回数は、25年度の126回から、26年度には142回と16回増加した。							（効果額）

2 効率的な行政運営の推進

（1） 組織・機構の見直し

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
16	簡素で効率的な組織・機構の構築	効率的・効果的な組織・機構の構築	●	―	実施	→	→	行政改革推進室
	（２６年度中の取組実績） 27年4月からの組織について、次のとおり改正を行った。 ・資源循環型社会の形成を総合的に推進していくため、環境部の廃棄物対策課と環境衛生課を統合し、環境推進課を設置し、課に廃棄物対策係及び環境衛生係を設置 ・複数の手続をワンストップで処理する総合窓口の開設に伴う事務に対応するため、市民課に総合窓口担当副参事を配置 ・市立保育所の整備・再編を促進するため、保育課に保育施設担当副参事を配置 ・教育委員会施設の整備・再編を促進するため、教育総務課に施設管理担当副参事を配置 ・ラグビーワールドカップ2019の開催地に選定され、27年度から開催に向けての準備に入るため、課の名称をラグビーワールドカップ招致室からラグビーワールドカップ準備室に変更 ・都市計画課において、事務処理の効率化を図るため、庶務係と計画係を統合し計画係を設置 ・熊谷学校給食センターにおいて、調理業務の委託化に伴い、調理係の人員及び事務が縮小することから、管理係と調理係の事務を統合し係を廃止 ・行政センター組織の再編により、妻沼行政センター産業建設課の公園緑地係で行っている事務を公園緑地課に集約するため、管理係を管理第１係とし、妻沼地区の公園を管理する係として管理第2係を設置 27年4月1日現在　15部62課　1,373人の職員を配置 （15部・・・9部、3行政センター、教育委員会、水道部、消防本部）						（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
17	簡素で効率的な組織・機構の構築	行政センターの組織・機構の見直し	●	―	実施	→	→	行政改革推進室
	（２６年度中の取組実績） 27年4月からの行政センター組織について、次のとおり改正を行った。 ・行政センターの事務を窓口に関連する事務に集約し、地域に密着した事務に特化して行うため、各行政センターの課（大里及び江南行政センターは総務税務課・市民福祉課・産業建設課の3課、妻沼行政センターは総務税務課・市民環境課・福祉課・産業建設課の4課）を統廃合し、各行政センターに、新たに地域振興係・市民係・福祉係の3係を設置 ・道路、水路の占用、境界確認、工事及び維持管理等の建設関係の事務は、本庁の各課にに集約						（効果額）

（2） 人材育成の推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
18	人材育成の推進	熊谷市人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発	●		実施		→	職 員 課

（２６年度中の取組実績） **（効果額）**

・公務員として求められる知識等の習得や能力の向上を図ることを目的とした階層別研修、特別研修等を実施した。
　階層別及び特別研修の研修者数　20講座　4,152人
・昇格した職員に対して、それぞれの階層に応じた能力の向上を図るため、自治人材開発センターへ派遣し、研修を実施した。
　昇格者対象の研修者数　5講座　155人
・幅広い視野、専門的な知識等の習得を図るため、自治大学校や市町村アカデミー等へ職員を派遣し、研修を実施した。
　自治大学校等研修機関への派遣者数　4機関　30人

（3） ICT化の推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
19	ICTを活用した業務改革	eLTAXの活用などによる電子自治体業務の推進	●		実施		→	関 係 課（情報政策課）

（２６年度中の取組実績） **（効果額）**

・給与支払報告事務、法人市民税申告事務、年金支払報告事務、償却資産申告事務について、eLTAXにより受付し、申告事務等の効率化を図った。

26年度受付　130,216件、割合　59.5%（25年度　123,286件、割合　56.8%）
（内訳）

	eLTAX件数	全体件数	割合
給与支払報告	38,640件	119,856件	32.2%
法人市民税申告	3,806件	7,125件	53.4%
年金支払報告	86,963件	87,523件	99.4%
償却資産申告	807件	4,446件	18.2%
合　計	130,216件	218,950件	59.5%

・電子申請について、地域の小学生を対象としたウィークエンドサイエンスの申込受付を開始した。

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
20	ICTを活用した業務改革	オープンデータ化の推進	●	検討	→	●	一部実施 →	関 係 課（情報政策課）

（２６年度中の取組実績） **（効果額）**

・国、県の動向を参考に、オープンデータ化の対象、方法等を研究した。
（既存のもので公開可能なものは、27年度から一部実施する予定）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
21	ICTを活用した業務改革	統合型GISの構築に向けたデータの整備・統合	●	一部実施			→	関 係 課（情報政策課）

（２６年度中の取組実績） **（効果額）**

・都市計画課において、統合型GISの基図となる都市計画基本図を作成するため、基盤地図情報の点検、修正箇所の抽出及び現地調査等を行った。
・工務課において、水道施設情報管理システム整備のためのメーター位置の確認等、現地調査を行った。
・資産税課において、江南地区の家屋現況図の整備を行った。

（4） 定員管理及び給与制度等の見直し

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
22	定員管理の推進	職員数を1,346人に減員〔消防を除き1,100人とする〕	●		実施		→	職 員 課
	（２６年度中の取組実績） ・27年4月1日現在の職員数 1,373人　純減員数 17人（増 40人 減 57人） 削減額 129,888千円 ・26年4月1日現在の職員数 1,390人　純減員数 12人（増 59人 減 71人） 削減額 88,338千円 ・25年4月1日現在の職員数 1,402人							（効果額） 129,888千円 （2箇年純計） 218,226千円 （2箇年累計） 306,564千円
23	給与制度等の見直し	時間外勤務時間数の抑制	●		実施		→	職 員 課
	（２６年度中の取組実績） ・ノー残業デーや節電ノー残業デーの実施、時間外勤務手当の執行状況を各課に通知するなどして、その抑制に努めた。 ・26年度 137,576時間 決算額 341,023千円 削減額 18,770千円 ・25年度 145,117時間 決算額 359,793千円 削減額 −48,844千円 ・24年度 127,376時間 決算額 310,949千円							（効果額） 18,770千円 （2箇年純計） −30,074千円
24	給与制度等の見直し	特殊勤務手当の廃止を含めた支給基準の見直し	●		実施		→	職 員 課
	（２６年度中の取組実績） ・24年度に5つの手当の廃止、変則勤務手当の支給対象の見直しを行ったが、引き続き廃止又は見直しに向けた検討を行った。							（効果額）
25	給与制度等の見直し	国の支給基準と異なるその他手当の支給基準の見直し	●		実施		→	職 員 課
	（２６年度中の取組実績） ・退職手当支給水準の適正化を図るため、25年度から段階的に支給水準の引下げを継続して実施した。 削減額 165,159千円 （25年度 93,672千円） ・国の給与制度の総合的見直しを踏まえ、給料表の見直しを行った。27年度では実質1.88%の減額が見込まれる。 （※25年度の取組として、25年7月から26年3月まで、給料の減額を実施 削減額 262,870千円）							（効果額） 165,159千円 （2箇年純計） 521,701千円
26	給与制度等の見直し	能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築	●	一部実施	→	●	実施 →	職 員 課
	（２６年度中の取組実績） ・22年度から7級以上の管理職を対象に実施している人事評価制度を全職員に拡大して実施できるよう評価方法を見直すとともに、その評価結果の給与等への反映方法等について検討を行った。							（効果額）

3　自立性の高い財政運営の推進

（1） 歳出の抑制・合理化

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
27	**市債残高（普通会計）の縮減**	計画期間を通じて、市債の発行額を元金償還額以下に抑え、市債残高を縮減	●		実施		→	財　政　課
	（２６年度中の取組実績） ・26年度末残高　39,811,066千円 ・25年度末残高　40,600,823千円 縮減額　789,757千円（元金償還額　4,266,557千円　市債発行額　3,476,800千円） （25年度　9,396千円・・・民間資金の繰上償還に伴う利子削減額）							**（効果額）** （2箇年純計） 9,396千円

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
28	**補助金等の適正化**	サンセット方式による見直し（補助金：3年、交付金・負担金：5年の終期設定）	●		実施		→	関　係　課 （財　政　課）
	（２６年度中の取組実績） ・補助金　3件、交付金　2件、負担金　11件の廃止又は額の削減を行った。 削減額　補助金　6,775千円、交付金　2,500千円、負担金　71千円　　計　9,346千円 （25年度　14,988千円）							**（効果額）** 9,346千円 （2箇年純計） 24,334千円 （2箇年累計） 39,322千円

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
29	**第三セクター等の見直し**	財政的支援、人的支援の見直し	●		実施		→	関　係　課 （行政改革推進室）
	（２６年度中の取組実績） ・財政的支援 26年度決算額　194,556千円　削減額　−4,446千円 ※26年度に新たに（株）まちづくり熊谷が設立され、4,350千円の補助を行った。 25年度決算額　190,110千円　削減額　2,054千円 24年度決算額　192,164千円 ・人的支援 27年4月1日現在　（公財）熊谷市文化振興財団へ2人							**（効果額）** −4,446千円 （2箇年純計） −2,392千円 （2箇年累計） −338千円

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
30	**電気料金の節減**	特定規模電気事業者からの電力受給	●		実施		→	庶　務　課
	（２６年度中の取組実績） ・26年6月1日から27年9月までの新規契約を締結した。導入施設数は17増えて68施設となった。 削減額　33,274千円　（25年度　19,152千円）							**（効果額）** 33,274千円 （2箇年純計） 52,426千円

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担　当　課
31	**公共工事コスト構造の改善**	熊谷市公共事業コスト改善プログラムに基づくコスト構造の改善	●		実施		→	関　係　課 （契　約　室）
	（２６年度中の取組実績） ・実施改善施策数　15.9（平均）　※1,000万円以上の工事が対象（118件） ・改善額　27,863千円、改善率2.8%　※代表的工事（11件）（25年度　54,908千円）							**（効果額）** 27,863千円 （2箇年純計） 82,771千円

（2） 自主財源の確保

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
32	収納対策	納税率94%以上を目標	●	―	実施	→	→	納 税 課

（２６年度中の取組実績）

・納税コールセンターの設置により、継続的に現年度分の納税率の向上を図った。

・納税率
26年度　94.63%　（現年度　98.63%、過年度　24.74%）
25年度　93.78%　（現年度　98.52%、過年度　25.19%）
24年度　92.81%　（現年度　98.50%、過年度　21.83%）

（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
33	収納対策	口座振替及びコンビニ納付を促進し、合わせて75%以上の納付率を目標	●	―	実施	→	→	納 税 課

（２６年度中の取組実績）

・対象税目:市県民税（特別徴収を除く）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（特別徴収を除く）

26年度口座振替及びコンビニ納付率　74.25%　（25年度　72.87%、24年度　71.73%）

（内訳）
収納件数　698,315件
口座振替収納件数　295,036件（42.25%）
コンビニ収納件数　223,446件（32.00%）

（税別）

	口座振替件数（割合）	コンビニ収納件数（割合）
市県民税（普徴）	38,095件（32.20%）	49,073件（41.48%）
軽自動車税	12,302件（17.95%）	33,335件（48.63%）
固定資産税（都計税含む）	160,242件（50.52%）	78,546件（24.76%）
国民健康保険税	84,397件（43.44%）	62,492件（32.17%）

（効果額）

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
34	収納対策	効果的な滞納処分の推進	●	―	実施	→	→	納 税 課

（２６年度中の取組実績）

・より換価性の高い預貯金、給与、生命保険等の債権を中心とした滞納処分により、滞納額の圧縮を図った。

・22年度から引き続き民間委託によるコールセンターを設置し、現年の初期滞納分に重点を置いて電話による自主納付を呼びかけることで、納税意識の高揚に努めるとともに、滞納額の減少と新規滞納者の抑制を図った。

電話件数　13,524件
納税件数　2,137件
納税額　81,965千円　（25年度　102,658千円）
督促状発送件数　116,667件　（25年度　121,701件）

※効果額は、委託料等の8,098千円を除いた73,867千円　（25年度　94,260千円）

（効果額）

73,867千円

（2箇年純計）
168,127千円

No.	計画項目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担当課
35	収納対策	税外債権の収入未済額の確保	●		実施		→	関係課（行政改革推進室）

（２６年度中の取組実績）

・保育所入所児童保護者負担金
新たに徴収担当の非常勤職員を配置し、児童手当からの充当の勧奨、臨宅徴収等を行った。
収納率　91.07%（現年度分　99.04%　過年度分　14.15%）（25年度　89.78%、24年度　89.39%）
※過年度分の収納が約2倍増加した。

・市営住宅使用料
徴収業務を埼玉県住宅供給公社に委託している。
収納率　89.06%（現年度分　97.74%　過年度分　16.08%）（25年度　87.50%、24年度　87.12%）

・学校給食実費徴収金
学校と連携し、徴収率向上に努めた。
収納率　98.58%（現年度分　99.79%　過年度分　12.87%）（25年度　98.54%、24年度　98.62%）

・農業集落排水施設使用料
臨宅徴収等を行った。
収納率　87.22%（現年度分　97.52%　過年度分　15.16%）（25年度　85.74%、24年度　86.55%）

・下水道使用料
徴収業務を民間事業者に委託している。（水道部に委任）
収納率　97.17%（現年度分　98.66%　過年度分　48.54%）（25年度　96.48%　24年度　95.55%）

・水道料金
徴収業務を民間事業者に委託している。また、毎月１回、期間を定めて給水停止を行っている。
収納率　97.61%（現年度分　98.54%　過年度分　90.20%）（25年度　96.93%、24年度 95.89%）

（効果額）

No.	計画項目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担当課
36	使用料・手数料の適正化	最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し	●		実施		→	関係課（行政改革推進室）

（２６年度中の取組実績）

・農業集落排水施設の使用料の改定（26年4月1日施行）　増加額　528千円

・農地台帳の閲覧手数料を徴収することとした。（27年4月1日施行）

・「公共施設アセットマネジメント基本方針」の中で、「使用料・利用料金の見直しの実施方針」を定めた。

（効果額）

528千円

（2箇年純計）
528千円

No.	計画項目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担当課
37	市有財産の有効活用	未利用の普通財産（土地）の積極的な売払・貸付の推進	●		実施		→	庶務課

（２６年度中の取組実績）

・売払件数　13件、面積　5,761.87㎡、売払収入　114,269千円
※新規貸付なし（26年度末貸付面積　211,024.32㎡）

（25年度　157,431千円）

（効果額）

114,269千円

（2箇年純計）
271,700千円

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
38	市有財産の有効活用	機能のない道水路の積極的な売払の推進			実施			管 理 課

（２６年度中の取組実績）

・売払件数　68件、売払収入　53,870千円　　（25年度　40,735千円）

（効果額）
53,870千円
（2箇年純計）
94,605千円

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
39	市有財産の有効活用	行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の推進			実施			関 係 課 （庶 務 課）

（２６年度中の取組実績）

・自動販売機の設置について、公募により設置業者を選定した。
　貸付箇所　46箇所（26年度から新たに3年間（指定管理者導入施設については1年間）の契約）
　貸付収入　16,491千円　（25年度　5,633千円）

（効果額）
16,491千円
（2箇年純計）
22,124千円

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
40	市有財産の有効活用	太陽光発電事業者への市有施設の屋根貸し・土地貸しの実施			実施			環境政策課

（２６年度中の取組実績）

・屋根貸しについては、めぬま有機センター（堆肥化棟）、大里体育館、妻沼庁舎（事務所棟）のほか、新たに江南中学校（体育館）、成田小学校（校舎）の2施設を太陽光発電事業者に貸し付けた。（5施設・591.5kW）
　屋根貸し使用料　1,004千円　（25年度　294千円）
・土地貸しについては、一般廃棄物最終処分場（善ヶ島）のほか、新たに準用河川新奈良川第2調節池の土地を太陽光発電事業者に貸し付けた。（2施設2,760kW）
　土地貸付収入（契約保証金含む）　5,192千円　（25年度　1,586千円）

　屋根貸し使用料・土地貸付収入の合計額　6,196千円　（25年度　1,880千円）

　※参考　土地貸付による管理費（除草委託料）の削減額　2,000千円

（効果額）
6,196千円
（2箇年純計）
8,076千円

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
41	企業誘致の推進	5年間で20社以上の企業立地の実施			実施			企業活動支援課

（２６年度中の取組実績）

・「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の優遇制度による企業誘致件数
　25年度・・・8社　26年度・・・12社　　計20社
　市税増加額　68,000千円　（25年度　29,081千円）
・市内外の企業を訪問し、市内への新設、増設等を働きかけた。
・企業立地支援ガイドをリニューアルし、企業へ配布することで奨励金制度の周知を図った。

（効果額）
68,000千円
（2箇年純計）
97,081千円

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
42	広告料収入の拡大	市有財産等を活用した有料広告事業の推進			実施			関 係 課 （企 画 課）

（２６年度中の取組実績）

・ホームページ、印刷物、物品、市有施設への広告掲載を引き続き行った。
　広告媒体数　18件　（25年度　17件）
　広告掲載料収入　7,328千円　（25年度　7,574千円）

（効果額）
7,328千円
（2箇年純計）
14,902千円

（3） 公営企業の経営健全化

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
43	水道事業の経営健全化	浄配水場17施設を15施設に統廃合	●	―	一部実施	―	→	工 務 課
	（２６年度中の取組実績） ・上恩田浄水場の廃止（27年度予定）に向けて、津田・玉作地内導水管敷設工事（約2,000m）、玉作浄水場第5・6号水源機械・電気設備工事を行った。							（効果額）
44	水道事業の経営健全化	企業債残高を毎年2億円ずつ削減	●	―	実施	―	→	営 業 課
	（２６年度中の取組実績） ・26年度末残高　12,518,041千円 ・25年度末残高　13,061,188千円 削減額　543,147千円（元金償還額　843,147千円　市債発行額　300,000千円）							（効果額）
45	下水道事業の経営健全化	地方公営企業会計導入に向けての取組み	●	―	実施	―	→	下 水 道 課
	（２６年度中の取組実績） ・各種研修会への参加、先進地への視察及び資産調査関連文書の整理等を行うとともに引き続き情報収集に努めた。							（効果額）

（4） 公共施設アセットマネジメントの推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担 当 課
46	公共施設アセットマネジメント計画の策定	基本計画の策定	●	―	検討	―	→	企 画 課 関 係 課
				●	―	策定	→	
					（基本方針・施設分野別）			
	（２６年度中の取組実績） ・公共施設の更新費用、将来人口等の推計や、住民アンケートの結果を参考に、施設の更新・整備を長期的・計画的に進めていくための方針である「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」を策定した。 ・基本計画の策定を効率的に進めるため、保育所や教育施設を所管する部署に施設の整備・再編を担当する職員を配置することとした。							（効果額）